

令和8年4月1日

南風原町立小中学校保護者の皆様

南風原町教育委員会
教育長 知念 功
(公印省略)

南風原町立小中学校家族休暇制度の導入について

平素より町教育委員会の事業運営について、ご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、子どもたちの平日の休暇取得制度を設け、家族で過ごす時間の確保と、様々な経験を通して心身の成長につなげていくことを目的として、「南風原町立小中学校家族休暇制度」を導入します。

本制度を利用した場合は、欠席扱いとはせず「出席停止・忌引等」と同じ扱いとなります。

つきましては、必要に応じてご活用いただきますようご案内申し上げます。

記

1. 導 入 日：令和8年4月1日～
2. 対 象：南風原町立小中学校の児童生徒
3. 取得できる日数：年間3日まで
4. 取得日の取扱：出席停止・忌引等（欠席扱いにならない）
5. 制 度 の 詳 細：別紙実施要項、Q&A参照
6. 申 請 方 法：休暇取得日の1週間前までに各学校の電子欠席届（スクリーン、Google フォーム）若しくは紙ベースで申請。
7. 問い合わせ先
 - ・制度に関すること・・・南風原町教育委員会学校教育課
TEL：098-889-6181
 - ・申請に関すること・・・在籍する各小中学校